

令和5年度 第5回評価調査者フォローアップ研修 開催要項

＝ フォローアップ研修受講にあたって ＝

令和2年4月1日施行のかながわ福祉サービス第三者評価推進機構（以下「推進機構」）評価調査者養成研修・登録要綱より、評価調査者の登録更新要件が、①年1回以上のフォローアップ研修受講②登録有効期間（3年）内の活動実績が1件以上と規定されました。本年度のフォローアップ研修は計6回予定しておりますので、皆様には趣旨をご理解の上、積極的な研修受講をお願い申し上げます。

1. 目的

福祉サービス第三者評価における利用者調査は、受審事業者の提供する福祉サービスに対する利用者本人の実感を評価機関が把握し、その結果を当該受審事業者へフィードバックすることにより、より一層福祉サービスの質の向上に取り組み、利用者本位の福祉サービスの実現を図ることを主な目的としており、本県では福祉サービス第三者評価の実施に際し、利用者全員を対象としたアンケート調査および受審事業者との調整によるヒアリング調査の実施を義務付けています。

ただし利用者の実感の評価を決定する際の重要な情報ですが、利用者による評価＝第三者評価ではないことに留意する必要があります。利用者調査は受審事業者の振り返りに役立てるための貴重な情報として受け止め、利用者の実感の背景にあるものへの理解に努めることが重要です。

今回の研修では、利用者調査の目的と意義を再確認しながら、利用者調査の活かし方、そして保育・障害・高齢といった分野ごとの留意点等について解説します。

2. テーマ 「福祉サービス第三者評価における利用者調査の考え方」

講師：伊澤 昭治 氏

- ・かながわ福祉サービス第三者評価推進機構運営委員会副委員長
- ・社会福祉法人湘南杉の子福祉会 五反田保育園園長

梅田 滋 氏

- ・かながわ福祉サービス第三者評価推進機構運営委員会委員
- ・公益社団法人神奈川県介護福祉士会

3. 対象 かながわ福祉サービス第三者評価推進機構登録評価調査者・評価機関職員

4. 日時 令和5年11月10日（金） 14時～16時10分

5. 会場 神奈川県社会福祉センター 3階 301～303 研修室  
（横浜市神奈川区反町3丁目17-3）※次頁に会場案内図有

6. 受講料 1人3,000円 （受講決定後にお振り込み願います）

7. 申込み

（1）申込期限：令和5年10月2日（月） 定員：60名

（2）申込方法：所属している評価機関宛に、お申込みの連絡をしてください。

申込締切日後に所属の評価機関より受講の可否をご連絡いたします。

## 【プログラム】

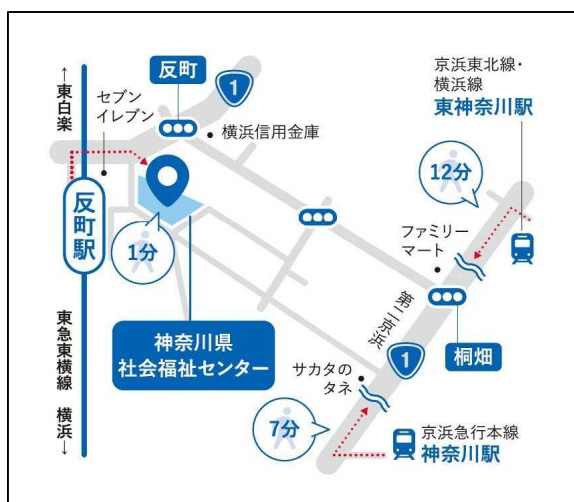
| 時間                        | 内容   | 講師等   |
|---------------------------|--|---|
| 14:00<br>～14:05           | 開会／オリエンテーション   | 推進機構事務局                                     |
| 14:05<br>～16:10<br>(含:休憩) | <b>【講義】</b><br>福祉サービス第三者評価における利用者調査の考え方<br>・「利用者調査の目的と位置づけ」<br>・「利用者調査実施の留意点～保育・障害・高齢分野」 | 五反田保育園<br>園長 伊澤昭治 氏<br>神奈川県介護福祉士会<br>梅田 滋 氏 |

### 《各種感染症対策にご協力ください》

★ご参加の皆様にはマスクの着用をお願いいたします。

★体調が優れない、または不安がある場合は無理をせず参加をお控えください。

### 【会場案内図】



- 東急東横線・反町駅より徒歩 1 分
- 京浜急行本線・神奈川駅 徒歩 7 分
- 京浜東北線、横浜線・東神奈川駅より徒歩 12 分

\* トモズ(ドラッグストア)の横からお入りください。

### 【事務担当】

福祉サービス推進部 福祉サービス推進課  
 かながわ福祉サービス第三者評価推進機構事務局  
 電話 045-290-7432 FAX 045-312-6302